

《ワッハ上方の歩みと今後の方向性について (案)》

ワッハ上方の設置理念

大阪府立上方演芸資料館条例 (設置目的)

上方演芸の保存及び振興を図るとともに府民に上方演芸を学び親しむ場を提供し、もって大阪文化の発展に資する

大阪府文化振興計画 (おおさか文化プラン)

「大阪文化の再発見と情報発信」を進める上での拠点施設

設置の経緯・運営状況等

【設置経緯】

平成元年 故砂川捨丸氏の遺族から氏ゆかりの鼓を受領
 平成 2 年 上方演芸保存振興検討委員会 (会長：井上宏 関西大学教授) を設置
 平成 4 年 検討委員会が基本構想 (上方演芸保存振興事業の拠点施設の設置) を提言
 平成 5 年 資料館の立地場所を決定 (大阪市中央区難波千日前)
 平成 6 年 基本構想を受け、府が基本計画を発表
 平成 8 年 府立上方演芸資料館オープン (11月15日)

【運営体制】

年度	形態	館長
H8~10	管理運営委託	粕林利男 (元朝日放送プロデューサー)
H11~13	(財)大阪府文化振興財団	井上 宏 (関西大学名誉教授)
H14~17	府直営	有川 寛 (元読売テレビプロデューサー)
H18	指定管理者	
H19~	(ニューウエーブ日東大阪)	

【施設概要】

・所在地：大阪市中央区難波千日前12-7 YES・NAMBAビル4階~7階
 ・展示室 (演芸ライブラリー・小演芸場含む) (約 1100 m²)、ワッハホール (約 1000 m²)、事務室、
 収蔵庫 (約 260 m²)・レッスンルーム (約 90 m²) 《借受延床面積 3,591.98 m²》

【運営経費】⇒多額の費用

・賃貸借料 約 2 億 8 千万円/年
 ・運営委託料 約 1 億 2 千万円 (指定管理委託料) ※人件費、管理費、事業費など

【運営状況】⇒入館者数が横ばい。

・入館者 (展示室/ホール) 数の推移 (過去 5 年間)

年度	展示室	ワッハホール	レッスンルーム	小演芸場	合計
16	56,875	74,988	17,045	8,686	157,594
17	55,959	69,741	14,685	10,030	150,415
18	51,856	68,154	14,693	10,225	144,928
19	52,703	69,915	15,295	10,396	148,309
20	57,683	70,948	17,553	12,631	158,815

・展示室入場者の満足度 (H19)

展示の感想 ⇒良い 62%、普通 30%、悪い 1%、無回答 7%
 また来館したいか⇒思う 72%、思わない 4%、どちらでもない 19%、無回答 5%

財政再建プログラム(案)における「見直しの方向性」

○他の府有施設等に移転、規模縮小

- ・展示機能及び演芸ライブラリー機能のみ存続
- ・貸主との契約期間である平成 22 年度末までに移転

《見直しの理由》

- ・約 5 万件の寄贈資料の保存・展示は必要
- ・現在の場所で、すべての施設機能を維持するには多額の費用が必要

ワッハ上方が今後も果たすべき役割

- 1 大阪独自の文化である「上方演芸」に関する資料を散逸させない
- 2 収集した資料を活用する (展示・ライブラリー・レファレンス)
 ※「公演」「育成」は民に委ねる

◇資料の収集・保存 (平成 20 年度末時点 59,757 点)

- 現在の収蔵資料約 6 万点の保存
 - ・多くの方から寄贈された資料を散逸させない
- 貴重な資料の収集継続
- 収蔵資料のデジタル化の検討 (新規)

◇資料の活用 (展示・ライブラリー)

- 常設展・企画展 (館内)
 - ・企画展の例：上方演芸殿堂入り表彰 (20 年度までに計 40 組 64 名) など
 - ・現在活躍中の若手芸人の資料展示の検討 (新規)
 - ・高座体験コーナーの設置を検討 (新規)
- 館外展示・他施設との連携
 - ・彦八まつり など
 - ・他展示系施設等への資料貸出しや事業連携など
- 演芸ライブラリー
 - ・映像等資料については、来館者サービスはもとより変遷する演芸の活きた記録として今後も収集
 - ・映像等資料はデジタルデータとし、資料の劣化防止や来館者の利便性の向上を図る
 - ・発行部数が少なく再販されることも少ない演芸関係書籍は、できる限り収集

◇レファレンスサービス

- 全国唯一の演芸資料館として、学芸員を配置
 - ・資料の分類・評価や展示の企画・構成に加え、研究機関・報道機関からの照会に対応

- 【立地条件】 ○一人でも多くの方に上方演芸への理解を深めてもらえる場所であること
 ○府有施設など賃借料が不要である、若しくは、できるだけ安価な物件であること
 ⇒別紙(案)のとおり

- 【運営】 ○公の施設として位置付け、公募による指定管理者が運営
 ○入館無料とし、より多くの方に気軽に上方演芸に触れていただく (入館料の扱いについては調整中)
 ⇒上方演芸の再発見、新たな演芸ファンの開拓